

平成30年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年9月4日（火）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 監査報告
- 3) 健全化判断比率・資金不足比率の報告
- 4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 承認第 3号 専決処分した事件の承認について

(平成30年度錦江町一般会計補正予算(第4号))

(町長提出)

日程第6 承認第 4号 専決処分した事件の承認について

(平成30年度錦江町一般会計補正予算(第5号))

(同上)

日程第7 承認第 5号 専決処分した事件の承認について

(平成30年度錦江町一般会計補正予算(第6号))

(同上)

日程第8 議案第44号 平成30年度錦江町一般会計補正予算(第7号)について

(同上)

日程第9 議案第45号 平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

(同上)

日程第10 議案第46号 平成30年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について

(同上)

- 日程第 11 議案第 4 7 号 平成 30 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算
(第 1 号) について
(町 長 提 出)
- 日程第 12 議案第 4 8 号 平成 30 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号) について
(同 上)
- 日程第 13 議案第 4 9 号 錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する
条例について
(同 上)
- 日程第 14 議案第 5 0 号 錦江町田代開発センター条例の一部を改正する条例に
ついて
(同 上)
- 日程第 15 議案第 5 1 号 錦江町土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正
する条例について
(同 上)
- 日程第 16 議案第 5 2 号 錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例に
ついて
(同 上)
- 日程第 17 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
(同 上)
- 日程第 18 認定第 1 号 平成 29 年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 19 認定第 2 号 平成 29 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同 上)
- 日程第 20 認定第 3 号 平成 29 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 21 認定第 4 号 平成 29 年度錦江町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別
会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 22 認定第 5 号 平成 29 年度錦江町介護保険事業 (サービス事業勘定)
特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)

日程第 23 認定第 6 号 平成 29 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
(町 長 提 出)

日程第 24 認定第 7 号 平成 29 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同 上)

平成30年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年9月4日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	高 崎 満 広	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	池 之 上 和 隆	産 業 建 設 課 長	久 保 清 隆
保 健 福 祉 課 長	城 下 香 代 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
住 民 税 務 課 長	安 田 憲 次	教 育 課 長	大 寺 和 久
会 計 課 長	上 園 ひ と み	財 政 管 財 係 長	馬 庭 司
建 設 課 長	田 中 弘 朗	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

平成30年 第3回 錦江町議会定例会会議録

平成30年9月4日(火) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 ただいまから、平成30年第3回錦江町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番染川君、5番池迫君を指名致します。

日程第2 会期の決定

水口議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間に
したいと思えます。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月26日までの
23日間に決定致しました。

日程第3 諸般の報告

水口議長 日程第3、諸般の報告を行ないます。閉会中における事務の概要は、お手
元に配りました報告書のとおりでございます。次に監査委員から平成30
年6月11日、7月10日、8月10日実施の、例月出納検査結果報告書が
提出されましたので、写しをお手元に配ってございます。ご了承願います。
次に、町長から平成29年度健全化判断比率、資金不足比率の報告書が提

出されましたので、お手元に配ってあります。ご了承願います。

次に、教育長から平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されましたので、写しをお手元に配ってあります。ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

水口議長

日程第4、行政報告を行ないます。町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。木場町長。

木場町長

はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

皆さんおはようございます。9月定例議会を開催いたしましたところ、全員の皆さんの出席をいただき、ありがとうございます。

6月定例議会以降の主な行事等につきましては、配布致しました資料のとおりでございますのでご覧いただきたいと思っております。

中でも、7月8日、株式会社あしたのチームと誘致企業調印式を行いましたけれども、9月から正規職員1名を雇い入れ、今後正規職員を、正規職員採用を増やしながら、神川サテライトオフィスを開業していくとのございます。

7月28日に開催いたしました、レゲエ浜祭りにつきましては、例年になく多くの観客に来ていただきました。

レゲエは、ジャマイカ国で発祥した音楽のジャンルでありまして、昨年からは、レゲエ浜祭りをジャマイカ大使館に後援していただいておりますが、今年は実行委員長とジャマイカ大使館を訪問し、後援のお礼と、2020年東京オリンピック時のレゲエ祭りに、ジャマイカ選手団等の招待などについて、協議をいたしました。大使も好意的に受け止めてもらい、今後も交渉を継続して参りたいと考えております。

7月29日に開催されました肝属支部消防操法大会では、本町中央分団と麓分団がそれぞれ自動車ポンプ、小型ポンプの部でダブル優勝をいたしました。

8月24日に開催されました県大会においては、自動車ポンプの部で、中央分団が優勝、小型ポンプの部で、麓分団が3位という輝かしい成績を収めていただきました。

8月4日からは、台湾大学のチェン教授ほか5名の大学生が2週間、町内の農業、観光を主に調査をしてもらい、本町の緑茶の台湾への輸出の可能性

等について、調査・報告をしていただきました。

また、8月23日には、日本貿易振興機構から講師を招き、主に町内の茶農家の方々を対象に、緑茶の海外輸出の可能性、あるいは課題等について協議を行ないました。茶価格が低迷する茶農家や、町内産業発展のため、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

また、5月に申請しておりました木質バイオマス資源活用計画策定業務につきましても、6月末に採択が決定いたしました。今後、協議会を結成し、町有林を主体として町内の木質バイオマスを発電あるいは農業用のヒートポンプ、ボイラーなどに活用できないか、調査事業を進めていきたいと考えております。町内にある資源を有効活用し、町内産業の振興、林業の活性化、エネルギーの地産地消の実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

6月末から7月上旬にかけて発生いたしました西日本豪雨災害について、町独自で災害支援員を3回、延べ22名を派遣いたしましたところがございます。また、2名の町民が自発的に長期支援活動にも取り組んでいただいております。被災地の状況に応じて、引き続き必要であれば支援活動を継続していきたいと考えております。

以上、6月議会以降の主な取り組みについて述べましたけれども、行政報告とさせていただきます。

[木場町長、降壇]

水口議長

これで、行政報告は終わりました。

日程第5 承認第3号

水口議長

日程第5、承認第3号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第4号））を、議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

木場町長

はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

承認第3号・専決処分した事件の承認について説明申し上げます。

平成30年度錦江町一般会計補正予算（第4号）については、補正総額2557万1千円の増額で、累計は72億210万7千円となったところでございます。

歳出につきましては、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業に係る委託料1500万円、小学校4校の危険ブロック撤去及びフェンス設置に係る修繕料770万円、チャトゲコナジラミ防除事業補助金274万円が主なものです。

歳入につきましては、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1499万8千円のほか、不足する財源は財政調整基金から繰り入れをしております。

承認くださいますよう、よろしくお願いたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。

第1表・歳入歳出予算補正の歳入17款・繰入金及び19款・諸収入と歳出6款・農林水産業費及び10款・教育費を一括して、質疑を行います。質疑ありませんか。

7番川越議員

議長。

水口議長

はい、7番。川越君。

7番川越議員

歳出について、お伺いをいたします。

林業費の中に先ほど町長の方からも説明がありました再生可能エネルギー導入計画の策定が6月末にはもう委託料が決定をしたということでございますが、もう入札が済んでいる段階ですか。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、入札は決定しております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい、それではその落札の価格、対象先、それと今後事業開始についてはどのようになっていくのか、それから事業費について町費の持ち出しがあるのか否かその辺をお答えください。

水口議長	はい、町長。
木場町長	はい、詳細は産業建設課長に答弁させます。
水口議長	はい、産業建設課長。
久保産業建設課長	<p>川越議員の質問にお答えいたします。</p> <p>6月の18日に全員協議会で説明いたしました。その場でも、ご説明いたしましたが、ほぼ全額、国から委託を受けた一般社団法人からの交付金でございます。</p> <p>それから、1問目の質問でございますが、8月の7日に公募型のプロポーザルを実施しております。これが実質的な選考委員会でございます。問い合わせが6社ございました。実際にプロポーザルに参加をした業者は3社でございます、そのうち審査の結果、日本環境技研株式会社に決定をいたしました。委託額が1446万1200円ございました。</p> <p>あと、今後の予定でございますが、昨日まで委員のお願いを終わったところで、9月の2日までで、委員のお願いを終わったところでございます。予定としましては、9月の18日に第1回の錦江町木質バイオマス資源利活用推進協議会を開催いたしまして、それから本格的な調査に入るといったこの予定にしております。以上でございます。</p>
水口議長	よろしいですか。
7番川越議員	はい。
水口議長	よろしいですか。
7番川越議員	いいです。
水口議長	はい。他に質疑ありませんか。
9番小吉議員	はい。
水口議長	はい、9番小吉君。
9番小吉議員	<p>はい。私の方はちょっと気になる数字がございましたので、説明願いたいと思えますけれども。</p> <p>農業振興費の中でチャトゲの防除事業の補助金が274万ということで</p>

大変高額な金額を提供していただいて、茶農家のみならず関係者本当に茶価が低迷する中でありがたい事業をしていただいたなと思っているところでございます。このチャトゲというのは、小さな虫で茶の幹を枯らす厄介ものでございます。

ところでこの数字の中で、薬剤1袋5767円、10a当たり。私この95haというのがどこから出てきた数字なのかということで質問させていただきたいと思います。町全体の数字であれば、大きな数字になるのではないかと思ったりもするわけですが、そこら辺のところを。

この95haの出所を教えてくださいたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

産業振興課長に答弁させます。

水口議長

休憩を。はい、休憩に入ります。

休憩 午前10時14分

開始 午前10時14分

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。はい、舞原支所長。

舞原支所長

申し訳ないです。小吉議員の質問に答えます。

一応そのとおり、私の方で担当しておりまして、95haというのは大根占地区の茶園に限っております。田代地区においては数年前に一回防除をしておりまして、要綱によりますと一回限りということで、今回は大根占地区の茶を対象として補助をするということでございます。以上です。

9番小吉議員

はい、了解です。

水口議長

はい、他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行いません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、承認第3号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第4号））を採決いたします。お諮りします。承認第3号は承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。
したがって、承認第3号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定いたしました。

日程第6 承認第4号

水口議長

日程第6、承認第4号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。
本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

〔木場町長、登壇〕

木場町長

承認第4号・専決処分した事件の承認について説明申し上げます。
平成30年度錦江町一般会計補正予算（第5号）については、補正総額1231万4千円の増額で、累計は72億1442万1千円となったところでございます。
歳出につきましては、西日本豪雨災害支援として実施する被災者用雇用支援、被災地ボランティア派遣及び被災地親子ホームステイ受け入れに係る費用1064万円と奥花瀬休憩施設の加圧ポンプ取替修繕167万4千円で、財源を財政調整基金から繰り入れをしております。
承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

〔木場町長、降壇〕

水口議長

第1表・歳入歳出予算補正の歳入17款・繰入金と歳出第2款・総務費及び7款・商工費を一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

水口議長

はい、7番、川越君。

7 番川越議員

はい。

今回の広島の被災のボランティアについては、自治体が非常に率先してやったところは錦江町だったと。全国でも珍しいケースであるというのは新聞紙上でそういうことを知りました。

当初の計画が5回のうち実施されたのが、3回と。先ほどあったように22名の方がボランティアに行かれたと。そのうちのほとんどが職員であったということで、これについても特別休暇等を利用しながらそのボランティアをさせていただこうというふうに考えております。

それともう1つは、その5回のうち3回はしていないので、あと2回の実施をされるのかどうか。それとそのボランティアをやるところはどうして呉市であったのか、その辺を少し分かりやすく説明してください。

水口議長

はい、町長。

木場町長

今回のボランティアにつきましては、職員の方からも提案がありまして、何らかの形で被災地を支援すべきではないかというような職員提案もありました。

被災地を支援することは、人道的に考えてもいいことでありますし、前回の熊本地震、3.11を含めて支援もしているということから、今回職員提案に基づいて、支援をしようということを決めたこととございます。

ほとんどが職員とおっしゃいましたが、職員が主ではありませんけれども、一般住民の方々も7、8名は参加していただいておりますし、先ほど行政報告のところでも申し上げましたけれども、一般住民の方々が自発的に車両を持ち込んでされている方もいらっしゃいます。

そういうことから、支援自体は有意義なものであったというふうに考えております。5回のうち、2回行けなかったのは台風の影響と雨のためということで、2回は実施できなかったということにしております。

今後につきましては、被災センターの情報を収集しながら、「9月いっぱいにはやはりボランティアが不足しているのでほしい」というような意見等もありますので、改めて町民に呼びかけをしてするかそこら辺については防災センターの情報を聞きながら再度また検討をさせていただきたいと思っております。

水口議長

ちょっと待って。

7 番川越議員

はい。

水口議長

あの町長なぜ、呉市か。

7 番川越議員

ええ、なぜ。

木場町長

岡山県なのか、広島県なのかそこら辺は私どもも、どこを支援したらいいのか分からなかったのですが、一応社協なり職員を通じてどこが一番ボランティアを必要としているかというところを問い合わせたところ、呉市が一番ボランティアを必要としているというような情報から呉市に、というような決定した経緯がございます。

水口議長

はい、7 番川越君。

7 番川越議員

今回そのボランティアに絡む経費というのが財調を取り崩して1千万ぐらいの予算が計上してあるわけです。これは、ボランティアが悪いとかそういうことでは私はないのです。ただ、呉市を選ばれたということだったので、3日のうちですね。1日は行き、3日目は帰り、実質内容はボランティアが1日と。そういうことでおそらくあったらろうと考えます。

そうしたときに、本当にその気持ちは分かりますが、財調からは1千万も取り崩しをしながらこのボランティアを実施する必要が何%あったのだろうかというふうに私個人的には考えております。

今、その地球環境を見ると今年も21号の台風が来ておりますが、これからまだ9月、10月に向けて大きな被害があるだろうというふうに考えるところです。今回、錦江町は今まで台風の被害を受けておりませんので、本町はよかったというようなことで大きく予算には響いては参りませんが、これからの錦江町の財政を考えると、交流センターを建て、その後を壊し、そしてそこを駐車場にしていく。そういった経費が31年度からはたくさん要るのではないかというふうに考えるわけです。

そして最近の地球環境も非常に大きな災害を生みやすい豪雨、あるいは大きな風というようなもので、それはもう日本国中は大変な状態だと思うのです。ですから、そういったときにボランティアに行きたいのなら、ボランティアの団体の方が本当に行ってくださいればいいのにな、と私は思いました。

町が率先してやることも良いことかもしれませんが、そういった財政の中、今からはその肝属医師会の問題もあるわけですよ。大きな問題を抱えている。財源的にも非常に厳しいところにある。その辺が先ほど議長の方からもあったように、身の丈に合ったようなボランティアというのはできないのかと。それで十分だと、私はそういうふうに考えます。

ですから、今後その2回をされるのかどうかということも打診をいたしましたし、この1千万が妥当な数字だと町長は思われていらっしゃるの

すね。

水口議長

はい。町長。

木場町長

1千万という金額が妥当かどうかということは。というよりは、一応熊本震災、それから東北の震災に合わせて大体同じような形で予算を計上したところでありまして。予算に計上した額はマックスでありまして、実質的にはこれの3分の1か、4分の1で済むのではないかなとは思いますが、おっしゃるとおり町の財源でということもいろいろ考えたわけですが、過去の経験等からしまして、特別な経費であるということから県辺りにも内容を説明して財政的な裏付けを得ていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。今回錦江町が特出したその対応であったと私は考えておりますが、出来れば肝属郡内の、例えばその市町村もどういうふうな考えをしているのか。そういった厳しい財政の中で、財政を削りながらやっていくことも、もちろんいいことかもしれませんが、いろんな連携も地域の中でされないと。熊本については私たちも行きましたので、マイクロバスも出していただきました。そんなに遠方ではございませんので、日帰りという形で、その中で何時間かボランティアもしてきました。

しかし今回の呉のボランティアについては悪いとは言いません。あまりに町費の持ち出しというのが大きいのではないかなというふうに考えます。

ですから先ほども言いましたように錦江町が今大きな事業をやっている、今年・来年・再来年あたりまで大きな支出があると。そしてまた医師会立の問題も大いに考えていかななくてはならないと。そういった中で、やはりその財源をもっと大事に使っていただくというのはいかがでしょうか。

ですから、さっきから言っているように錦江町だけではなく、特出したものではなくて、他の町ともいろいろ関連をしながら予算が1千万要るのだったら4町いけば250万ずつというような形も出来るわけですから、そういったことも今後のボランティアの活動については是非、考えていただきたいと。

町はその引率するようなボランティア活動であるならば、自分たちも今ぎりぎりのところにいるわけじゃないですか。財源も。必ずしも借金が減ったわけではなく今度も増えているわけですよ。

そういった中で、もっと慎重に取り組みをしていただければいいなとい

うふうに考えております。いかがですか。

水口議長

はい、町長。

木場町長

近隣市町村で協議をして支援をするということは必要なことかなと思います。ただ今回の場合は、ボランティアというのは災害を受けてからなるべく早いレベルで必要かということと、職員からのいろんなそういう熱意があったということ。そういうことを含めて早い対応が必要であろうということから今回の専決に至ったわけでございます。

今後につきましては、当然ボランティアが必要であるかどうかによって今後の対応は違いますけれども、本日まで支出した支出額は115万円程度でありますので、この財源について県・国辺りに何らかの支援要請をしてまいりたいというふうに考えております。

水口議長

よろしいですか。

7 番川越議員

3問済んだので。

水口議長

他に質疑ありませんか。

6 番池田議員

6番。

水口議長

はい、6番。池田君。

6 番池田議員

はい。7ページですが、商工費、奥花瀬休憩地のポンプのことでございます。このポンプは年間ずっと営業のない時でも回転しているものなのか、

今回の故障の原因はどうだったのか、また今後もこういうのが考えられるのか、ちょっとお伺いいたします。

水口議長

はい、町長。

木場町長

観光交流課長に答弁させます。

中島観光交流課
長

はい。

水口議長

観光交流課長。

中島観光交流課 長	<p>はい。池田議員の質問にお答えします。まずこの花瀬の奥花瀬のポンプ場の件でございますが、稼働については年間稼働しているものでございます。</p> <p>この奥花瀬ポンプ場につきましては、建設が平成17年でございます、平成14年でございます、もう現在17年経過し、本年度になって度々不具合が生じたということでございます。</p> <p>また、特に7月に入ってから2回ほど不具合が生じ、給水を停止せざるを得なかったため専決をお願いしたところでございます。以上でございます。</p>
6番池田議員	はい、6番。
水口議長	はい、池田君。
6番池田議員	<p>はい。また今、県の事業で駐車場が出来てあとまたトイレ設置もあると思いますが、水源はやっぱりここからするものなのか。</p> <p>それとやっぱり繁忙期、4月から9月。この忙しい時に、もし故障があるととてもやっぱりその人たちも困りますので、何か事前に定期検査とか、そういうものは出来ないものなのか伺います。</p>
中島観光交流課 長	はい。
水口議長	はい、観光交流課長。
中島観光交流課 長	定期検査等も年に1回ずつ行うようにしているのですが、その時はちょっと不具合が発見できなかったということで、今回は急に発生したものが原因でございます。以上でございます。
6番池田議員	トイレ。水源。トイレの水源。
中島観光交流課 長	はい。水源につきましては、全部この辺り。瀬々良来館、ニジマス釣り周辺のトイレもここが水源になっております。以上です。
6番池田議員	新しいトイレも。
中島観光交流課 長	はい。
水口議長	よろしいですか。他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。
これから、承認第4号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第5号））を採決いたします。お諮りします。承認第4号は承認することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって承認第4号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第5号））は承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第5号

水口議長

日程第7、承認第5号・専決処分した事件の承認について（平成30年度錦江町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

はい。承認第5号・専決処分した事件の承認について、説明を申し上げます。平成30年度錦江町一般会計補正予算（第6号）については、補正総額284万5千円の増額で、累計は72億1726万6千円となったところでございます。

歳出につきましては、中央分団及び麓分団が平成30年8月24日に開催されました鹿児島県消防操法大会へ出場するために要する費用の増で、財源を財政調整基金から繰り入れをしております。

承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

歳入につきましては、普通交付税の決定に伴う増額で1億7262万4千円、前年度繰越金8382万円、臨時財政対策債1693万7千円及び宿利原地区小さな拠点づくり事業に係る地区拠点施設整備事業債1940万円が主なものであり、その他余剰財源で財政調整基金繰入金の減額を行ったところでございます。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。

第1表・歳入歳出予算補正の歳入8款・地方特例交付金から20款・町債までと、歳出1款・議会費から10款・教育費まで、及び第2表・地方債補正を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

3点ほど伺いたいと思います。

まず14ページの総務費の中の地籍調査費で、県からの支出金を4234万ほど当初予算でありましたけれども、約1千万円減額をされております。このことで、毎年こういう形で3千万程度になっていくのか。それからそうした場合に、あと何年位かかるのかということでございます。

それから、もう1点はこの前全協で話がありました農業振興費でございます。旅費ということで、あのとき説明があったのか私が聞き逃したのか分かりませんが、旅費の特別旅費これはお茶の農家の方々の研修費ということで、旅費と認識してよいのか。またこの前も町長の説明の中でどうしてもお茶の価格が上向きにならないということで、輸出を考えているということでございますが、それも1つの考えであろうと思います。

しかし、今まで町独自で抜根事業もやって参りました。県職の上村技術員も2年間していただきまして、いろいろ営農指導もしていただいて、抜根したところに野菜等を植えて何らかお茶の収入のプラスに持っていこうということでは一生懸命やっているところですが、このことについて、輸出同様大事なところだと私は思っております。

輸出をしない人たちはやはり営農の方に、野菜作りの方に目を向けるのではないかと考えておりますので、今後の抜根後の取り組み、またどうゆう支援をしていくのか伺いたいと思います。3点です。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

まず、1点目の地籍調査の委託費の減額と今後の事業の関係については支所長の方に答弁させます。

それから農業振興費の旅費の100万につきましては、これは外国に事情聴取り市場調査に行くための経費でありまして、基本的には職員の対応の経費を考えております。当然農家の人たちにも研修には参加して行っていただきますが、それについては未来総合事業の方で対応するようになりたいというふうに考えております。

それからお茶の輸出については絶対輸出をしなければいけないということではなくて、輸出をするというのも1つの選択肢であると。それは最終的には経営農家の方々が判断していただくことでありまして、農家独自でそのような情報収集なり市場調査とかそういうのができないということで、今回このような調査を行うということでございます。

題名に書いてございますとおり、錦江町のブランディング、ブランド名を挙げようというのが主な目的でありまして、当然お茶も入っておりますけれども、お茶だけが今回の対象品目ではないということもご認識いただきたいと思えます。

抜根事業についてはそれなりの成果はあったのであろうというふうに思います。しかしながら、お茶の専業農家にとってはどうしてもお茶を永続的に栽培していかなければならないという。そういうことからそれぞれの茶農家、茶の生産農家の方々のいろんな意向を聞いた上で、いろんな情報提供を役場は提供すべきであろうということから、今回の事業に取り組んだこととございますので、そういう内容等についてご理解をいただければと思います。

水口議長

はい、1点目。舞原支所長。

舞原支所長

浪瀬議員の質問にお答えします。

今回の1千万円の減につきましては、地籍調査事業につきましては、前年の9月くらいに当初計画ということで、次年度の計画書を挙げているところですが、実際5千万程度の要求をやったわけなのですけれども、国・県の予算が付かないということで、今回1千万円の減額補正をさせていただきました。

それから、今後何年位かかるかということですが、現在町の大根占地区については地籍調査の調査自体は100%済んでおります。あと、登記関係が若干残っております。

それから、田代地区については調査が約63%の進捗率でございます。町全体でいきますと約82%程度が進捗率となっております。あと調査必要面積が16平方キロメートル位あると思うのですが、約年間300町ほどやりますので約5年から6年かかるのではないかと思います。

これは調査自体が5～6年でその後2年間で登記までいきますので、約7～8年かかるのではないかと考えております。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。

水口議長

すみません浪瀬議員、ちょっとマイクをちょっと近づけてお願いいたします。

2番浪瀬議員

はい、今町長から答弁がありました。

職員というのはどういう捉え方をすればいいのか。それと農業全般ということですので来年度はまた違うかも知れませんが、今回話題になっているのはお茶でありますので、お茶を聞いたわけですがけれども。

そうした場合に大体どの辺に研修に行かれて、誰が最初この特別旅費で行かれるのかをまずははっきりしたいと思いますし、また農家の希望される方を何人程度どこに行こうという未来課の方で計画をされているのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

ジェトロさん、それから農水省の海外輸出の関係の参事官等に今2回位いろいろ情報収集をしているわけですがけれども、今後さらにその情報収集を深めまして、例えばまだ錦江町では有機認証を取っている農家もありませんけれども、有機認証無しで海外に輸出できる可能性があるところを今調べているところであります。

その可能性として今のところシンガポール、アメリカがその可能性があるのではないかということからシンガポール、アメリカを一応予定しているところであります。

人数については国外旅費ですので、時期的なことで値段も変わるとは思うのですがなるべく2人ないし3人ぐらいを連れて行きたいと思うのですが。農家さんについては未来づくり課の方でやっている事業で1名ないし2名行かせたいなというふうに考えております。職員については誰が行くかという、うんぬんについては産業振興課、産業建設課あたりの職員か誰か

をと考えておりますが、まだそこまで詳細は決定しておりません。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい。この前伺って、海外の輸出で良いのだったら、やってもらって良いと思うのですが、話をいろいろ懇親会かれこれで聞く中で今行政がやられようとしていることと、農家がまだ何か温度差が非常にあるような気がします。

十分にやっぱりお茶の面についてですけれども、茶業振興会等と十分に協議されて、どういう方向で行きたいという、作る人の考え方をちゃんと聞いて、「売るのだったらそれはもう町が買い上げますよ」という位の気持ちを持っていかないと「はい作ってください。あんまり良くなかったですね」と言えばあまりにも農家がかわいそうですのでその辺も含めて十分に、十二分に検討をされてやっていきたいと思っております。どうですか、町長。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。それはもちろんそうですが、今回の場合はそれぞれの、全員の農家の聞き取りというのはしておりませんでしたけれども、それぞれの工場主さんには1回ないし2回、副町長が出向いて行って、今後の取組等について聞き取りもしております。

そしてジェトロの研修会の後にも参加した方々の中からアンケート等も取って、『是非この事業を取り組んでほしい』という方々が8割以上あったりしましたので基本的には振興会がメインになってやるべきなんでしょうけれども、今後はこの事業を取り入れる中で振興会と役場共同で事業の中身を推進していきたいというふうに考えます。

水口議長

よろしいですか。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。

1 1 番右田議員

1 1 番。

水口議長

はい、1 1 番、右田君。

1 1 番右田議員

同僚議員の関連になるかもしれませんが、再度農業振興費の委託料500万に対しての質問を行いたいと思います。

全協の中でこの前説明がありましたけれども、どうしてもお茶の、錦江町のブランド化を目指して海外に進出をしたい・輸出をしたいという考えを持っておりましたけれども、今の町長の答弁ではお茶だけではない他の商品も海外進出を目指したいというような答弁でございましたけれども、お茶の次は何のブランド化を目指していただけるのか1点と、このブランディング事業委託は当初予算で出すべき予算だと思うのですよね。来年度はまたこの委託料を新しく事業として目指していただけるのか、今のところ2点ほど伺います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

茶だけではなくて他の物もか、ということですがけれども、当然海外輸出ができるということであればお茶以外の物も町のブランドを高めるためには国内で販売するより外国の方が良いということであれば、海外も検討すべきであると思います。

既に水産物については垂水を中心として海外輸出もされております。町内産についても本人が直接ではありませんけれども間接的に一部海外に輸出されている実態もあるようであります。

あと、今後木材についても志布志港を通じて錦江町内の山林も海外の輸出の可能性というのも十分考えられますし、今特産品協会等で取り組んでいる特産品等についても、もしお茶が海外輸出でできるということであればお茶とセットと一緒に海外輸出も当然考えられることであろうというふうに考えております。

それからなぜ当初予算に組まなかったかということでしたけれども、特に今年が一番茶は値段が安くて非常にお茶農家が苦労されていたのだろうというふうに考えます。

以前から近隣市町村でも鹿屋市を中心として、あるいは志布志市もそうですけれども、アメリカ大使館にそのお茶を販売したりとかという情報もきておりますし、お茶の輸出については右肩上がりが増えてきていると、国自体も海外輸出の7品目の中に緑茶も含めている。

そのような状況から、今年の特に茶の価格が悪かったことを機に、来年もしこんな値段がしたら茶農家はもうばったりだろうなど。ばったりになる前に来年度の一番茶から何らかの対応をするためには、今から取り

組まなければならない。輸出予定する外国に対応するのは来年一番茶からではなくて、今から対応をすれば来年度が一番茶に輸出、対応ができる可能性があるということから今回当初予算ではなくて補正に計上させていただいたところであります。

来年度以降も当然のことながらお茶だけではなくて、町内の他の製品についても外国輸出のルートが出来ればお茶だけではなくて他のものもいっぱい輸出ができると思いますので、そういう意味ではお茶、水産物以外のほかにも可能性のある物については、輸出を含めて町内の事業者の手取りが上がるような形であれば輸出もどんどん検討したいというふうに考えております。

水口議長

はい、11番。右田君。

11番右田議員

はい。町長の机上の考えで答弁をなされておりますけれども、現実的に実際その町内の売り上げなど、そういうものは腹の中でどれくらい思っているのか、具体的な説明はできないのか最後に伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

まだ輸出もしておりませんので、何とも言えませんが、まずは売り場を確保する、売れる場所を確保することがまず、第一であろうと思います。

だから初年度から持って行ってバンバン売れるというのは当然期待できませんけれども、まずは「錦江町の産物の中の何がどこで売られているよ、売れるようになったよ」と売るための条件をクリアすることがまず、第一条件ではないかと思います。

日本の農産物は外国でも高い評価を得ていますので、輸出できる条件さえ整えばある程度売れていくのではないのかというふうに考えております。

水口議長

はい、11番、右田君。

11番右田議員

いろんな面で副町長が主力になってこの事業はやられると思うのですが、副町長の考えというか今考えていらっしゃる考え方をお伺いいたします。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

はい。右田議員の。すみません。

水口議長

マイクを近づけて。

三反田副町長

右田議員の質問にお答えいたします。

私の考えと言いますかお茶農家も含めまして、いろいろご意見を伺いました。

ただ、昨今人口減少が厳しい中で市場の環境が非常に大きく変わってきております。同じような量を生産しても市場のパイが縮小していく中で飽和状態になって価格が落ちていく。これは食品だけでなく工業製品も需給バランスが崩れると価格が落ちていくというのは道理でございます。

今、本町の基幹産業である農業生産者の方々が必要なのは将来どのようなものが売れていくのか、市場が求めているものはどのくらいの量なのか、それに合わせたものをどのように作っていったらいいのかというような計画を持った上で、売り先のマーケティングをする。それに合わせた商品を作り上げる。そういう観点が非常に大事だと思っております。

今後、本町の農業生産者の状況を見ますと高齢の方々がリタイアしていかれます。これから錦江町の将来を支える若い農業の方々、農業生産者、農林水産業者の方々にそのような、まず経営力を持っていただく、それに合わせて必要な支援を充てていくのが非常に大事だと思っております。このブランディング事業はお茶の海外輸出だけがクローズアップされておりますけれども、それが目的ではなくて、まずは農林水産業者の経営力を高めること、その中で今実際の具体的な問題といたしまして、お茶の生産農家の方々から価格が低くなって苦しいと。

今後続けていって良いのか不安であるというような声が聞こえております。「将来を決める上ではいろんな情報がほしい」「情報がきちんとあれば自分たちがどのように身を振っていいのか判断できる」「その判断できる材料の場がほしい」というような意見をいただいております。

ですから、まずブランディング事業につきましては農林・水産業者の方々の経営力向上、その後実践的な取り組みとして希望すれば国内外の販路開拓のトライアルをやるというような組み立てをしております。私としては農林漁業者の生産、経営力向上が最も大事なことだと思っております。

以上でございます。

11番右田議員

はい、了解。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6 番池田議員	はい、2 ページ、最後の社会体育費でございますが、先ほどは専決の方で神川剣道スポーツ少年団、全国大会で専決がなされたわけですが、またここに49万8千円ですか。これの内訳をお示してください。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	教育課長に答弁させます。
水口議長	はい、教育課長。
大寺教育課長	今回の補正につきましては、グラウンド・ゴルフ大会に出場するというところで本町から10名の選手が山梨県の方に出場するというところで、そこに補助をする予定でございます。以上です。
水口議長	はい、6 番、池田君。
6 番池田議員	これは今までにそういうことがあったのか。それか何かこっちの予選とか、そういうもので勝ち上がった人が行かれるのか。その辺りをお願いします。
大寺教育課長	議長。
水口議長	はい。教育課長。
大寺教育課長	はい、そうですね。出場の要件としまして、補助の要件としまして、そういう県大会の予選会がなければ、「行きますよ」ということでは補助対象にはならず、やはり県大会とかそういう出場権がある大会で勝ち上がった部分につきまして、「全国大会に行きますよ」ということであれば、補助の対象としますよという要件のもとで今回の補正としております。以上です。
6 番池田議員	はい。
水口議長	6 番、池田君。
6 番池田議員	この49万8千円、それが全部ですか。他の予算はこれには入っていないのですか。もうグラウンド・ゴルフだけの予算ですか。

水口議長	はい、教育課長。
大寺教育課長	今回の分はグラウンド・ゴルフだけです。
6番池田議員	はい。
水口議長	よろしいですか。
6番池田議員	はい。
水口議長	他に、質疑はありませんか。
水口議長	はい、7番、川越君。
7番川越議員	お尋ねをいたします。 特産品ブランディング事業委託の500万についてお尋ねをいたしますが、今先ほど来同僚議員が質問しながら町長が回答してらっしゃるので、これは茶に限ったことではないようなことで、これからその特産品を見つけ出し、輸出ができる部分というのを探っていくという策定をするということで理解していいのだろうと考えておりますが、ジェトロさんがその委託先ということで、もうはっきりと決めてらっしゃいますか。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	ジェトロさんは国に準ずる機関でありますのでジェトロさんに委託するのではなくて、ジェトロさんはどちらかというと情報提供をいただく方でありまして、委託する業者さんは民間の方々からプロポーザルでこれから選定していく予定でございます。
水口議長	はい、7番、川越君。
7番川越議員	はい、分かりました。私の勘違いでした。 それと先般、南日本新聞で台湾の大学生が錦江町の茶を飲んだら、ちょっとお触れになったのですけれども、「非常においしかった」と。「これ輸出もできるよ」と。 そういった簡単な新聞紙上でそういうことを出されると、こちらも「錦江町の茶は全部輸出だ」というようなことで、これからまた今まで茶葉で、い

ろんな形でお世話になった茶商さんたちとの誤解というのも生じてくるのではないかというふうに生産者の方が心配をしてらっしゃるところもあります。そういったことも今後心掛けていただきたいというふうに考えております。

もう一点は道路橋梁費の公有財産購入費に300万の一工区の土地代が上げております。これは448号線の取付け口のあそこの部分でしょうかね。であれば、この部分についてはこれまで非常に交渉が難航してきたところではありますが、今回その承諾に、購入に至った経緯というのはこれまで出された条件よりもっと良い条件であったのか、あるいは一部ではなく全部を買えておられたのか、もし買いとられたとすれば、道路に用地が出てきますよね。その分をどのようにこれから利活用されるのか、その辺を教えてください。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先ほどのお茶の件でありますけれども、川越議員のおっしゃるとおりであります。当然のことながら、茶商の方々・農協の方々、そこらも含めて今後はいろんな調整も意見も聞いていきたいというふうに考えております。

それから、用地費の件については議員のおっしゃる通り、448号線の改良に伴うところでございます。詳細な経緯につきましては、建設課長の方に答弁させます。

水口議長

はい、建設課長。

田中建設課長

川越議員の質問にお答えします。

先ほど川越議員の方からありましたとおり、用地交渉につきましては昨年まで本当に難航していたところでございます。

そして本年度につきましても、何回か足を運びまして本人と折衝を行う中でいろいろな条件とか色々聞いて参りました。

そして本人さんとしましては、どうしても本当は道路のためであるので、国道の歩道ができる、また道路の交差点がよくなるということで、本来的には全体的な中では了承しているのだけれども、ということでありました。

いろいろ話を聞きまして、用地に関しましていろんな条件を出されたのですけれども、「現在出来るものと出来ないものがあります」というようなことで、いろいろ話を参りました。

そして今回の300万につきましては、道路部分の購入ということでお

願ひ致しまして、先ほどおっしゃったとおり、残った部分辺りについては総務課との話もあるのですけれども、最終的に地区の方々がやはり防火としての、防火体制の方の充実を望んでいらっしゃるというようなこともございまして、防火水槽の方での設置はできないかというようなことで、というような話を進めているところでございます。以上でございます。

水口議長

はい、7番、川越君。

7番川越議員

この用地交渉がいったときに、今度は県の448号線の工事というのはどんな影響がありますか。

水口議長

はい、建設課長。

田中建設課長

川越議員のご質問にお答えします。

県の方とも、今引き続き折衝を行っております、町の方の予算の方の補正の状況をみまして、また県の方とも10月以降、所有者の方との折衝も行いながら早ければ来年度へ向けての工事の施工を考えながら県とも話し合いを詰めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

水口議長

はい、7番、川越君。

7番川越議員

あの、最初聞き忘れましたが、この300万の土地は何平米で、1平米あたりどれくらいで交渉されたのか、お願いします。

水口議長

ちょっと休憩をいたします。

田中建設課長

調べてきます。

水口議長

後で。川越議員、後でよろしいでしょうか。

7番川越議員

はい。それと、1問目でちょっと条件変更があったのではないかというのは、価格は条件変更なかったのですか。

例えば当初は3万でと言っていたけれども、どうしてもそこはないとどうもできないから、それならば今回5万で買うからというような、そういうことはありませんでしたか。

水口議長

はい、建設課長。

田中建設課長 その件につきましては、県との今回は価格の設定もごございますので、県の方があの路線化での価格を出していただきまして、それでの交渉という形になると思います。

7 番川越議員 はい。

水口議長 川越議員、後で調査・報告しますので。

水口議長 休憩を取ります。
お諮りします。ここで10分間休憩を取りたいと思います。
11時15分より再開致します。

休 憩 午前11時03分

開 始 午前11時14分

水口議長 休憩を閉じて会議を開きます。
先ほどの建設課長の答弁を。建設課長。

田中建設課長 はい。すみません、先ほどの川越議員のご質問にお答えします。
今回購入する面積につきましては230平米を予定しております。金額につきましては予算計上の金額につきましては、坪3万円強で算出しております。

またこれにつきましては、今後県の方が新たに算出をすると思いますのでそれに合わせた金額で交渉の方を行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

水口議長 よろしいですか。他に質疑ありませんか。

12 番馬込議員 はい。

水口議長 はい、12番、馬込君。

12 番馬込議員 畜産業費についてちょっと尋ねてみたいと思います。

町内産肉用牛のPR事業として100万円。当然のことながら全国和牛能力共進会の優勝ということでそのご褒美らしいですが、これを豚肉も交えて販売できないか。

ブロイラーの肉は供給がなかなか追いつかない状況で、よく売れている

ようでございますけれども、豚肉はなかなか一般庶民の食糧として売れることは売れるのだけど、町としてこれをやっていただきたいと。

それとご承知のとおりと思いますが、子牛は大変良い値段でございますけれども、肥育農家が大変な状況にあることはお分かりしますから、この予算についてはなんら異論ございません。重ねて、豚肉とやっていただけたら大変ありがたいというふうに感じておりますが、町長、その辺の考えはどうでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

馬込議員の心境は十分理解できます。

ただし、この事業につきましても財源が100%伴っておりますので、その財源の趣旨に合うかどうかということについて再度検討をさせていただきたいと思います。

もし町の判断でということであれば可能でしょうけれども、目的の趣旨にというようなことでありますと、また後から返金をしなさいということが発生すると大変ですので、そこら辺の詳細を確認したうえで、可能であれば、秋まつりと中学校の給食の一部に充てようかというふうに考えておりますけれども、場合によってはまた秋まつりの実行委員会等で承認なりを諮れば、そのような体制も検討したいと思います。

現時点では、財源の内訳を確認しないと何とも申し上げられませんので、そういうことをご了解いただきたいと思います。

12番馬込議員

了解。

水口議長

よろしいですか。はい。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、9番、小吉君。

9番小吉議員

先ほど来、このブランディングの事業に関しまして色々思いがあって発言されたわけでございますけれども、実際私も茶を生産してこれを生業として生活しているわけでございます。

全協で議員の皆さん方はある程度厳しいというような感じで紹介されたわけでございますけれども、ここにいる課長の皆さんも今この錦江町の茶がどういう状況で何を持って厳しいと言われるのかそこら辺がいまいち分からないことがあったりすると思います。

ですので、産業振興課長に今年の一番茶の価格と販売金額そして産業振興課長に田代地区の放園された茶園の面積がどのくらいあるのか。大体で結構でございます。そして今回は今年現在でもう4人廃作をしてございます。茶農家が。そういう現状もあるわけです。

そして、私のところの経営で茶は35万経費がかかります。今年の売り上げ20万です。だからこれが毎年続けば、おのずと結果が見えてくるような状況の中で、何とかしないといけないというのが今のところのブランディングの関係だと私は思います。

ですので、産業振興課長。なったばかりで大変でしょうけれども、そこら辺の所がお分かりでしたら、産業建設課長と、答弁を願いたいと思います。よろしくをお願いします。

水口議長 休憩を取りましょうか。

今熊産業振興課長 休憩をお願いします。

9番小吉議員 すみません。

水口議長 ちょっと休憩を取ります。

休 憩 午前11時20分
開 始 午前11時21分

水口議長 休憩を閉じます。はい、産業振興課長。

今熊産業振興課長 はい、小吉議員の質問にお答えします。
今大根占地区の茶の平均価格しか今資料がございませんが、30年度の一番茶で1990円です。29年度が2782円ですので、これが67%ですかね。かなり落ちているというところでございます。
それから田代の廃農分の件については産業建設課長の方でお願い致します。

水口議長 はい、産業建設課長。

久保産業建設課長 お茶の全般的な問い合わせから行きたいと思いますが、まず1月、2月の異常な低温。もう小吉議員も十分ご存知かと思うのですが、まず低温が一つ、それから3月にはいりまして、急激な高温、それと3月の、例年ですと

適当な雨が降るんですけれども、まず3月の天気がよすぎたと、こういった状況から一番茶の摘採が1週間から10日早まった。

そういった関係から従来ですとしっかりした肉厚の良い新芽が出るんですけれども、あのすーっとした肉厚のない一番茶も私も飲んだんですけれども、まず新茶らしい香りがしない。それと色も出ない。

あと加えて先ほどから話がありましたチャトゲの関係、こういった関係から特に早く出す大根占の一番茶の単価というのが非常に下がりました。対前年60何パーセントだったと私も記憶しています。

一方田代の場合ですね、例年、単価的には当然大根占には及ばないんですが、摘採時期も若干は早まりましたけれども、摘採時期が遅い関係、そういった関係で対前年90パー、92、3パーセント、一番茶、二番茶、三番茶通して29年からすると92、3パーセントで止まってたと思います。

で、今年の場合は特に気候的なもの、あるいはチャトゲ、そういったもので異常な年であったというふうに考えます。当然先ほども言いましたとおり、新茶らしいお茶というのが茶市場に並ばなかったということで全体的な錦江町だけじゃなくて鹿児島県全部のお茶、これが価格がかなり下落したと。

二番茶になりますと、二番茶らしいお茶が出てきて、一部良い品物のお茶はそれなりの値段がついておりました。ただ相対的に昨年のように夏茶の二番茶、あるいは三番茶、四番茶まで取りましたけれどもここの価格が思うように伸びなかったのは事実でございます。

従いましてなかなか来年これがどうなるのか予想はしづらいんですが、一つにはお茶農家さんの管理、良いお茶をつくれればやはり、やはりそれなりのお茶の、茶価の値段はするっていうのがある程度は茶商さん方も講演の中で話をされておりますので、良いお茶を作ってくださいという話は聞いております。

あと2問目の耕作放棄地の関係ですけれども、議員ご指摘のとおり、自己破産の農家さんたちが茶工場を含めまして、2戸出ております。その方の持っている面積が合わせて約20町、それにあと個人で採算の取れないところを耕作放棄にしているところが約20町くらいあるのかなと思っています。合わせまして、40～50町耕作放棄地が出ているんじゃないかなと。概算ですけれども、そういうことでございます。以上でございます。

水口議長

はい、9番、小吉君。

9番小吉議員

あの、難しくいうつもりは毛頭ございませんけれども、今久保課長の答弁の中でですね、本町の茶農家の中で、もう抜根もできない、それさえできなくてももう放っておく、遊休農地が40町歩あるというのが現状です。

ですから茶が本当厳しいっちゅうのをもうちょっと数字でですね、言っていたかたんですけれども、一番茶が今先ほど大根占が95haあるんだよ、そして売り上げが2億なんぼでしたよと、平均すりゃあ1反これだけですよ、というのが出てくるはずなんですよ。

そこ辺のところをやっぴりお互いが共有しながらあの厳しい現実を今ありますから、お互い、今後手を携えてやっていきましょうやというのを私は期待してますんで、今一度そこ辺がお分かりでしたらお願いします。

水口議長

誰に。

9番小吉議員

課長。

水口議長

どっちのですか。

9番小吉議員

産振課長、思ったことを言わんか。

今熊産業振興課長

すみません、あのまだ学習不足で自信がないところでございますけれども、今ご指摘ございました現状を十分理解いたしまして、今後の農政に反映して茶農家の皆さんが少しでも良くなるように努力して参りたいと思います。すみませんが、こういうところでお願いします。

水口議長

はい、木場町長。

9番小吉議員

産業振興課長。あ、ちょい。

木場町長

産業振興課長は来たばかりですので。

二番茶、三番茶がちょっと値が良かったというような話もされましたけれども基本的に茶農家の収入の7割8割は一番茶が占めております。

いくら秋冬番とか二番三番がよくても、ほぼ加工料と肥料農薬で消えるぐらいの値段です。ですので、さきほど産業振興課長が言いましたとおり、平成30年の一番茶の平均が去年2700円やったのが1900円ということは60%。40%減るっていうことはおそらく手取りは限りなくない状態が実体だろうというふうに考えております。

そういう状況ですので、当然耕作放棄地とかあるいは離農される方も出てくると思いますが、まずは農家の人たちに来年もこげな値段がしたらもう草取りも肥料もやらなくなると、まそういう意味でちょっとでもこう希望が、将来が見込めるような、やっぱりいろんな施策が必要であろうかなというふうに考えております。

現金を補助するわけにはいきませんが、いろいろな意味で情報提供をするなりして、今までなかったやり方、あるいは新しい販売方法とか、そういうのを含めて農家の人たちの意欲を掻き立てるような施策が必要だろうということで今回予算化しましたので、是非ご理解をいただきたいと思えます。

水口議長 よろしいですか。

9 番小吉議員 もうよかです。

水口議長 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。
これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。
これから議案第 4 4 号・平成 3 0 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）
についてを採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 4 4 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。
従って議案第 4 4 号・平成 3 0 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）
については原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 4 5 号

水口議長 日程第 9、議案第 4 5 号・平成 3 0 年度錦江町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第45号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、説明を申し上げます。

平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、補正額は、歳入歳出それぞれ3117万4千円を増額し、累計は、13億7920万2千円となったところであります。

今回の補正は、歳出につきましては、そう、総務費の一般管理費を27万円、保険事業費の保健衛生普及費を76万4千円、諸支出金の償還金を1014万円、予備費を2000万円それぞれ増額いたしました。

歳入につきましては、県支出金の保険給付費等交付金を65万9千円、繰越金の前年度繰越金を3051万5千円それぞれ増額いたしました。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。

第1表・歳入歳出予算補正の歳入3款・県支出金及び5款・繰越金と歳出1款・総務費から7款・予備費まで一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第45号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決致します。

お諮りします。議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第45号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第46号

水口議長 日程第10、議案第46号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 はい。議案第46号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、補正額は、歳入歳出それぞれ4811万5千円を増額し、累計は、12億6061万3千円となったところでございます。

今回の補正は、平成29年度保険給付費及び地域支援事業費に対する国・県・支払基金及び一般会計からの負担金や補助金を精算し、それぞれ償還及び繰出すものであり、その財源として前年度繰越金を充てるものでございます。議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑にはい、質疑を行ないます。

第1表・歳入予算、歳出予算補正の歳入3款・国庫支出から8款・繰越金までと歳出1款総務費及び5款書支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから議案第46号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決致します。

お諮りします。議案第46号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第46号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり決定いたしました。

日程第11 議案第47号

水口議長

日程第11、議案第47号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

はい。議案第47号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、補正額は、歳入歳出それぞれ452万2千円を増額し、累計は、1億2465万3千円となりました。

今回の補正は、歳出につきましては、スマート検針システム及び発電機の購入費236万円、基金積立金216万2千円をそれぞれ増額いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金301万円、雑入151万2千円をそれぞれ増額いたしました。議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。第1表・歳入歳出予算補正の歳入6款・繰越金及び7款・諸収入と歳出1款・総務費及び3款・基金積立金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第47号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決致します。

お諮りします。議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第47号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第48号

水口議長

日程第12、議案第48号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

はい。議案第48号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、説明を申し上げます。

平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出それぞれ249万4千円を増額し、累計は、3084万8千円となりました。

今回の補正は、歳出につきましては、麓地区浄化センターの中継ポンプ等の取替等の修繕で、249万4千円を増額いたしました。

歳入につきましては、事業収入の滞納繰越分15万7千円、一般会計繰入金180万4千円、前年度繰越金53万円3千円をそれぞれ増額いたしました。議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行いません。第1表・歳入歳出予算補正の歳入1款・事業収入から6款・繰越金までと歳出1款・総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行いません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第48号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決致します。

お諮りします。議案第48号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第48号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

水口議長

日程第13 議案第49号

水口議長

日程第13議案第49号・錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第49号・錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

西大原自治会と東大原自治会が統合し、平成30年度から一つの自治会となったため、同条例に定める「地域」に、「大原」を新たに設け、旧地域名を削除するため、本条例案を提案するものでございます。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから議案第49号・錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第49号・錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第50号

水口議長 日程第14、議案第50号・錦江町田代開発センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 議案第50号・錦江町田代開発センター条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

田代開発センターホールの使用料について、町内の他の同様施設と同水準とするため、ホール使用料の見直しと使用区分に関する事項を追加するため、本条例を提案するものであります。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

7番川越議員 はい。

水口議長 はい、7番川越君。

7番川越議員 これまでは半面使っても一面使った部分で料金を取っていらしたので、今回バドミントンで、半面使う時、半額にしようっていう考え方ですね。それはなんか住民からなんか申し出がありましたか。

木場町長	はい。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	支所長に答弁させます。
水口議長	はい、支所長。
舞原支所長	川越議員の質問にお答えいたします。 町長の説明でありましたとおり、今回の条例改正につきましては、町の体育施設の条例に合わせて、金額を調整させていただいたところでございます。特に住民からの要望等というのは今のところありません。半面につきましても、現在も一応半額で使用料を徴収しております。 なおあの、施設管理が昨年度から住民生活課になったため、一応見直しを行ったところでございます。以上です。
水口議長	よろしいですか。
7 番川越議員	はい。
水口議長	他に質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。 これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	討論なしと認めます。これから議案第50号・錦江町田代開発センター条例の一部を改正する条例についてを採決致します。 お諮りします。議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	異議なしと認めます。したがって、お諮りします。議案第50号は原案の

とおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第50号・錦江町田代開発センター条例の一部を改正する条例については原案のとおり決定いたしました。

日程第15 議案第51号

水口議長 日程第15、議案第51号・錦江町土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 はい。議案第51号・錦江町土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

土地改良法の一部を改正する法律が平成30年6月8日に公布されたことにより、当該条例で参照している法律条項に条ずれが発生するため、本条例案を提案するものでございます。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから議案第51号・錦江町土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。議案第51号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第51号・錦江町土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第52号

水口議長 日程第16議案第52号・錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 はい。議案第52号・錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

鹿児島県乳幼児医療助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等での窓口負担金をなくす制度を導入するため、本条例案を提案するものでございます。

議決くださるよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

7番川越議員 はい。

水口議長 はい、7番、川越君。

7番川越議員 今回の改正は、住民税の非課税世帯ということになって改正がなされるわけですがこれ自体については何もその、そのあれはありませんが、非課税以外の方の例えば乳幼児の窓口、こういった取扱いの見通しというのはどうなっていくような形ですか。なんかあれば教えてください。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 保健福祉課長に答弁させます。

水口議長 保健福祉課長。

城下保健福祉課
長

川越議員のご質問にお答えします。

現在、窓口で鹿児島県の場合は、3割負担を払ったのを申請をして返ってきているものがこども医療なんですけれども、実際にこの制度は6歳までの乳幼児医療、それからひとり親の医療、重心医療、すべて窓口払いをしています。

それで、今回の対象となる非課税につきましては、町内では一応26名、19世帯です。田代地区が3世帯、3名の3世帯、大根占地区が23名の16世帯なんですけど、鹿児島、この窓口でお金を払わないようにっていうのが、鹿児島県ではできておりませんで、今回の、その県が始める子ども医療、じゃない、乳幼児医療ですね、この制度は乳幼児医療の6歳未満の子どもたちだけが対象なんですけれども、そこまでまだ先の見通しとして窓口でお金を払わないでできないかという制度がですね、できておりません。

で、再三他の県ではできているのだから鹿児島でもできないのかというような県外からの転入者については問い合わせはあるんですけども県が一斉にやっついていかないと足並みがそろえられなくて、うちの町が希望してもなかなかその取り組みができないところが現状でございます。以上です。

水口議長

よろしいですか。

はい、他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと、これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第52号・錦江町子ども医療費助成じょう、助成条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。議案第52号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第52号・錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第 17 諮問第 1 号

水口議長

日程第 17、諮問第 1 号・人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

諮問第 1 号・人権擁護委員候補者の推薦について、意見を求めることについてご説明いたします。

山脇幸夫委員が、平成 30 年 12 月 31 日で任期満了となりますことから、次期、人権擁護委員の候補者として原口照美氏を推薦したいため、議会の意見を求めるものでございます。

同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。

ここで、諮問に対する答申の意見調整のためしばらく休憩を致します。議員のみなさんは委員会室に集合を願います。

休 憩 午前 11 時 51 分

開 始 午前 11 時 58 分

水口議長

休憩を閉じて会議を再開致します。

諮問第 1 号の人権擁護委員候補者の推薦についてはお手元に配りました意見のとおり答申したいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。したがって諮問第 1 号・人権擁護委員候補者の推薦についてはお手元に配りました意見のとおり答申することに決定いたしました。

- 日程第 18 認定第 1 号
- 日程第 19 認定第 2 号
- 日程第 20 認定第 3 号
- 日程第 21 認定第 4 号
- 日程第 22 認定第 5 号
- 日程第 23 認定第 6 号
- 日程第 24 認定第 7 号

水口議長

日程第 18、認定第 1 号・平成 29 年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 19、認定第 2 号・平成 29 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 20、認定第 3 号・平成 29 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 21、認定第 4 号・平成 29 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 22、認定第 5 号・平成 29 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について、日程第 23、認定第 6 号・平成 29 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 24・認定第 7 号 平成 29 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、7 議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

はい。認定第 1 号から認定第 7 号までの提案理由について、説明いたします。

認定第 1 号から認定第 7 号までの、各会計の決算認定議案につきましては、議会の認定に付するためのすべての手続きが終わりましたので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本会議に提出するものでございます。

まず、認定第 1 号・平成 29 年度錦江町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は 66 億 6408 万円、歳出総額は 65 億 5576 万 7 千円となり、歳入で対前年度比は 1 億 2704 万 2 千円、1.9%の減、歳出で 1 億 547 万 2 千円、1.6%の減となりました。

一般会計の決算収支の状況をみますと、歳入歳出差引額は 1 億 831 万 3 千円で、翌年度へ繰り、繰り越すべき財源が 449 万 3 千円で、実質収支額は 1 億 382 万円となりました。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3586 万 7 千円の黒字、積立金への積立額及び、取崩額を加えた実質単年度収支は、3247 万 6 千円の赤字となったところであります。

認定第 2 号、平成 29 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決

算につきましては、歳入総額15億9304万6千円、歳出総額15億5、253万1千円となり、歳入歳出差引額は4051万5千円となりました。

国民健康保険事業の運営に当たりましては、保険ふたん、保険税負担と国県からの交付金、補助金、負担金で医療費を賄う制度であり、これらに伴う歳入及び歳出となっております。

認定第3号、平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1億3001万9千円、歳出総額1億2824万8千円となり、歳入・歳出差引額177万1千円となりました。

後期高齢者医療制度の運営に当たりましては、広域連合と市町村は、運営に係る負担を分担して行うよう定められており、これらに伴う歳入及び歳出となっております。歳入は保険料、歳出は広域連合への保険料納付金とその大部分を占めております。

認定第4号、平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額12億9348万円、歳出総額12億465万6千円で、歳入歳出差引残額が8882万4千円となりました。

歳入歳出ともに、保険給付に関するものが大部分を占めており、歳入が11億9608万1千円で約92.5%、歳出が11億3851万6千円で約94.5%となっております。

平成18年度より創設されました地域支援事業につきましては、歳入が、3751万8千円で約2.9%、歳出が、3428万2千円で約2.8%となっております。

認定第5号、平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額891万5千円、歳出総額882万8千円で、歳入歳出差引残額8万7千円となりました。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険団体連合会からの居宅介護サービス計画費が644万5千円（構成比率72.3%）、

一般会計繰入金217万5千円（構成比率24.4%）となっております。

歳出につきましては、ケアプラン作成に従事する嘱託職員報酬

427万7千円、肝属郡医師会からの職員出向に係るかかる負担金

308万8千円等が主なもので、全体の96.7%を占めております。

認定第6号、平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1億3635万6千円、歳出総額1億3134万6千円となり、歳入歳出差引額は501万円となりました。

歳入の主なものにつきましては、事業収入が9890万5千円（構成比72.5%）、一般会計繰入金3007万7千円（構成比22.1%）などがあります。

歳出につきましては、水道事業の運営に係る維持管理費、職員人件費等の総務費6586万5千円（構成比50.1%）、公債費5975万1千円（構

成比45.5%)が主なものとなっております。

認定第7号、平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額3122万円、歳出総額3068万6千円で、歳入歳出差引額は53万5千円となりました。

歳入の主なものにつきましては、事業収入が857万3千円(構成比27.5%)、一般会計繰入金2011万1千円(構成比64.4%)などがあります。

歳出につきましては、農業集落排水事業の運営にかかる維持管理費等の総務費1466万9千円(構成比47.8%)、公債費1601万6千円(構成比52.2%)が主なものとなっております。

以上、各会計決算の総括説明をいたしました。詳細につきましては、決算特別委員会の折、主管課長から説明をさせていただきます。

認定いただきますようよろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を始めます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。お諮りします。

認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号までの7議案については議長と監査委員の浪瀬君を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、日程第18、認定第1号・平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、認定第2号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、認定第3号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、認定第4号・平成29年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第22、認定第5号・平成29年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第23、認定第6号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別

会計事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第24、認定第7号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計特別会計歳入歳出決算の認定について、までの決算認定に関する7議案については議長と監査委員の浪瀬君を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて、散開します。

次の本会議は、明日5日の予定でございます。申し添えておきます。

散 会 12時10分